明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省令〕

○輸出貿易管理令別表第二及び別表第七の規定に基づき貨物を定める省令の一部を改正する省令（経済産業三四）　二

〔告示〕

○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターから代表者変更の届出があった件（国家公安委二六）

○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人山梨県暴力追放運動推進センターから代表者変更の届出があった件（同二七）　二

○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人長野県暴力追放県民センターから住所等の変更の届出があった件（同二八）

○登録証明機関の業務を廃止した件（総務一四二）

○日本国に帰化を許可する件（法務一〇六）

○製材の日本農林規格の一部を改正する件（農林水産六六一）　三

○直交集成板の日本農林規格の一部を改正する件（同六六二）

○フローリングの日本農林規格の一部を改正する件（同六六三）

○構造用パネルの日本農林規格の一部を改正する件（同六六四）

○製材の格付の表示の様式及び表示の方法の一部を改正する件（同六六五）

○直交集成板の格付の表示の様式及び表示の方法の一部を改正する件（同六六六）　四

○フローリングの格付の表示の様式及び表示の方法の一部を改正する件（同六六七）

○構造用パネルの格付の表示の様式及び表示の方法の一部を改正する件（同六六八）

○製材についての取扱業者の認証の技術的基準の一部を改正する件（同六六九）

○直交集成板についての取扱業者の認証の技術的基準の一部を改正する件（同六七〇）

○フローリングについての取扱業者の認証の技術的基準の一部を改正する件（同六七一）　四

○構造用パネルについての取扱業者の認証の技術的基準の一部を改正する件（同六七二）

○製材についての検査方法の一部を改正する件（同六七三）

○直交集成板についての検査方法の一部を改正する件（同六七四）

○フローリングについての検査方法の一部を改正する件（同六七五）

○構造用パネルについての検査方法の一部を改正する件（同六七六）

○日本農林規格等に関する法律施行規則第四十六条第二項の農林水産大臣が定める農林物資の一部を改正する件（同六七七）　六

○砂防法第二条の土地を指定する件（国土交通三五九）

○航路標識に関する件（海上保安庁一七、一八）

○生活保護法第五十五条の三に基づく指定医療機関に関する告示（近畿厚生局三、四）　七

○道路に関する件（中部地方整備局一八）

○浄化槽の型式を認定した件（同一九）

○建築基準法に基づく指定確認検査機関の指定内容を変更した件（中国地方整備局三二）　七

〔人事異動〕

内閣　警察庁　法務省　厚生労働省
最高裁判所　八

〔公告〕

諸事項

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　八

特殊法人等
平成三十年度裁判所共済組合の決算関係　二九

会社その他　三〇